

2020年5月28日

IFA 理事・監事／各委員長 各位

一般社団法人 石川県サッカー協会  
会長 小石 一寛

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

IFA は「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」（4月9日付）で、5月31日までのIFA主催事業（トレーニング、講習会、研修会、視察等を含む）の延期・中止、及び各委員会・諸会議等の原則延期・中止をお願いしているところです。

5月連休明けから一週間が過ぎた14日、石川県の特定警戒指定が解除になり25日には緊急事態宣言がすべての都道府県で解除になりました。コロナウイルス感染症を意識しながら社会活動、経済活動、文化活動などが再開されつつあります。スポーツ、私たちのサッカーも新たな歩みを始める時期となりました。

サッカーはキッズからシニア、グラスルーツなどのカテゴリーで関わる方々の年齢や性別、プレイヤー、審判員、指導者、協力・支援、観戦・応援などの関わり方、練習・ゲームの形態や環境など様々な要素を含んでおり、感染・拡散防止への取り組みも多様になると思います。この度、JFA から下記「再開に向けたガイドライン」が示されました。皆様におかれましては、当面の間これらのガイドラインに基づいて活動再開に取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。また、今後も政府並びに石川県、県下各自治体、教育委員会、上位団体等が作成するガイドラインが優先されることをご承知おきください。

- JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（5/25 時点）

[http://www.jfa.jp/about\\_jfa/guideline.html](http://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html)

- JFA サッカー活動再開に向けたフィジカルガイドライン（育成年代）（5/22 時点）

[http://www.jfa.jp/about\\_jfa/news/00024931/](http://www.jfa.jp/about_jfa/news/00024931/)

6月からは事態の推移を注視しつつ、必要に応じて情報を発信します。緊急時などでは業務執行理事で対応させていただくことがあります。

本件については、皆様へお知らせの後6月1日にIFA ホームページにリンク先を掲載します。